

いわみざわ 市議会だより

平成 29 年第 3 回定例会の内容をお伝えします。

岩見沢市議会 意見交換会

開催テーマ **除排雪について**

11月25日(土) 午後 3 時~

会場 岩見沢市生涯学習センターいわなび (岩見沢市 4 条西 1 丁目)

※事前の参加申し込みは不要です。(無料)

岩見沢市政において、今後、重要な要素を備えている事項や課題となっているもの、また日常の市民生活において課題となっているもの、改善すべき点等々について、市民と議会との意見交換を行い、今後の市政に反映していくことを目的として開催します。

当日の流れ

開催テーマに基づいた意見交換を実施。その後、参加された皆様からの自由な問題提起、意見交換を主として開催します。

(開催時間は、全体で 100 分程度を予定しています。)



平成29年第3回定例会（9月4日～9月15日／会期12日） 審議結果

議案番号	件名	提案理由等	審議結果
議案第89号	岩見沢市印鑑条例の一部改正について	個人番号カードを利用し、コンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機を介した印鑑登録証明書の交付を可能とするため、所定の規定の整備を行おうとするもの	原案可決
議案第90号	岩見沢市営住宅管理条例の一部改正について	子育て支援住宅の設置に伴い、当該住宅入居資格、入居期限等に関する規定の整理を行おうとするもの	原案可決
議案第91号	岩見沢市立学校給食共同調理所設置条例の一部改正について	安全安心な学校給食を提供するため、従来の3施設を統合し、新たに共同調理所を設置しようとするもの	原案可決
議案第92号	岩見沢市豊里地区コミュニティセンター条例の廃止について	施設の利用環境の変化に伴い、条例を廃止しようとするもの	原案可決
議案第93号	平成29年度岩見沢市一般会計補正予算について（第2号）	歳出において、保育所入所運営事業、産地づくり推進事業、街路事業、幼稚園入所運営事業等に係る所要額、財政調整基金への積立金及び予備費について補正することとし、歳入においては、分担金及び負担金、国・道支出金、平成28年度繰越金、諸収入並びに市債を見込み、歳入歳出それぞれ2億206万4千円の追加等しようとするもの	原案可決
議案第94号	平成29年度岩見沢市特別会計介護保険費補正予算について（第1号）	保険事業勘定の歳出において、償還金に係る所要額及び予備費について補正することとし、歳入においては、基金繰入金及び平成28年度繰越金を見込み、歳入歳出それぞれ1億8,381万2千円を追加しようとするもの	原案可決
議案第95号	平成28年度岩見沢市一般会計及び各特別会計決算の認定について	平成28年度岩見沢市一般会計及び九つの特別会計決算の認定を受けるべく、監査委員の意見を添えて提出するもの	閉会中 継続審査
議案第96号	平成28年度岩見沢市病院事業会計決算の認定について	平成28年度岩見沢市病院事業会計決算の認定を受けるべく、監査委員の意見を添えて提出するもの	閉会中 継続審査
議案第97号	平成28年度岩見沢市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	平成28年度岩見沢市水道事業会計決算で生じた利益を処分するため、議会の議決を得ようとするもの。 あわせて、平成28年度岩見沢市水道事業会計決算の認定を受けるべく、監査委員の意見を添えて提出するもの	閉会中 継続審査
議案第98号	平成28年度岩見沢市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	平成28年度岩見沢市下水道事業会計決算で生じた利益を処分するため、議会の議決を得ようとするもの。 あわせて、平成28年度岩見沢市下水道事業会計決算の認定を受けるべく、監査委員の意見を添えて提出するもの	閉会中 継続審査

議案第95号・平成28年度岩見沢市一般会計及び各特別会計決算の認定について（ほか3議案（議案第96号～98号）

決算審査のため、*全議員で構成される決算審査特別委員会が 設置されました。

決算関連4議案の審査のため、全議員で構成される決算審査特別委員会が設置されました。

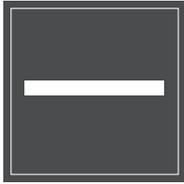
*閉会中継続審査とすることが決定され、審査は12月開催予定の第4回定例会開会までに行われます。

※全議員～議長と議員の中から選出されている監査委員の計2人を除く19人の議員

※閉会中継続審査～議会会期中に審議終了できず、付託を受けた委員会が議会閉会中に引き継ぎ審査を行うこと。

第3回定例会までに提出された次の陳情・要望書は全議員に写しが配付されました。

- 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について（依頼）
- 障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書を国に提出することを求める陳情書
- 地球で生き続ける為の地球社会建設希望決議を、今、して頂きたい陳情書



一般質問項目一覧※大項目のみ掲載

- | | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>1 伊澤 幸信（市民クラブ）</p> <p>① 学校給食</p> <p>② 共助と地域コミュニティ</p> <p>2 石黒 武美（政和会）</p> <p>① 新庁舎の建設</p> <p>② 市民の健康づくり</p> <p>3 平野 義文（市民クラブ）</p> <p>① 市役所庁舎の建設</p> <p>4 山田 靖廣（日本共産党議員団）</p> <p>① 防災行政</p> <p>5 酒井 和子（公明党）</p> <p>① ダブルケア</p> <p>② 図書館のさらなる利活用</p> | <p>6 上田 久司（日本共産党議員団）</p> <p>① 国民健康保険</p> <p>② 市庁舎の建てかえ</p> <p>7 大和 勝（政和会）</p> <p>① 地方公会計制度の導入</p> <p>② 起業家育成の推進</p> <p>③ 手話言語条例の制定への動向</p> <p>8 齊須 正友（公明党）</p> <p>① J R北海道の鉄道事業の抜本的見直し</p> <p>② 育児休暇制度の運用</p> <p>9 池島 和行（無所属）</p> <p>① 地域と連携した環境美化等の取り組み</p> <p>② 総合的な雪対策</p> |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

学校給食の提供について

① 岩見沢農業の農産物の学校給食における食材のうち、農産物の使用率は主食である米飯としての米、パンや麺類の原料である小麦は、全量岩見沢産のものが使用されているが、主食以外の野菜などの農産物の使用率はどのくらいか。

② 幼稚園における給食の提供が、将来において環境が整った際には実現することができれば、当市の目玉施策にもなり得るものと思うが。

③ 学校給食共同調理所の役割の一つとして、地震や洪水などといった災害時における避難市民に対し食糧を提供できる施設としての機能も必要と考えるが。

市長

① 学校給食における岩見沢産の野菜の使用率については、それぞれの収穫時期や収穫量、また保存期間によって異なっている。

主な野菜の平成27年度の使用率としては、タマネギが82%、ジャガイモが57%、白菜・大根が40%、ネギが33%となっているが、平成25年度の実績と比較して、タマネギ、ジャガイモ、大根、ネギ等で使用率が伸びてきており、今後も可能な限り、岩見沢産の新鮮で安全安心な農産物の使用に努めてまいります。

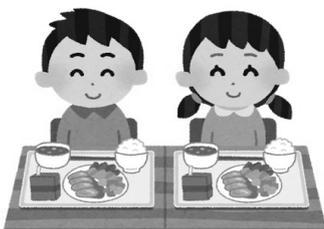
② 新しい調理所については、現在の小中学校を対象とした調理能力に見合った施設整備を行っている。

幼稚園への給食の提供については、将来において、児童生徒数や学級数の減少によりその能力に余裕が生じた場合、施設の有効活用を図ることとあわせて、子育て支援や食育の観点から、選択肢の一つと考えている。

③ 新しい調理所では、通常時に630食の提供を予定しているが、停電や断水時であっても、非常用発電設備、受水槽の水、調理用のLPガスにより、在庫の米で1回当たり最大700食の炊飯を3回行う機能を備えており、合計2万1000食分を提供することが可能である。



市民クラブ 伊澤 幸信



新庁舎の建設について



政和会
石黒 武美

①建設場所に関して、総合的な評価に基づき最終判断をすると理解しているが、その中において、市長が一番重要視する判断項目について、その見解は。

②これまで実施してきた合併特例事業に係る、市としての基本的な考え方は。

市長

①新庁舎建設の取り組みに關しては、これまで市庁舎建設において、特に施設の安全性並びに工期等が最も重要であるとの認識に加え、市民の安全と安心を守るという自治体の責務を果たすためには、他の官公署等との円滑な連携が図れる周辺環境も、重要な要素である。

旧北村・栗沢・岩見沢は、過去幾度となく水害に見舞われており、その中でも昭和56年8月の集中豪雨、いわゆる56災害による被害では、住宅への多数の浸水被害も発生し、市内の道路網も分断され、一時は国道12号、函館本線並びに幌向駅構内も冠水により通行ができない状況となったところである。

これらの過去の歴史や直近の水害や地震、さらに冬期における雪対策を教訓として、災害時においても途切れることなく自治体の業務を継続



し、市民の安全と安心及び市民生活を守るため、総合的な災害対策の拠点としての整備を早期に実施できることが最も重要と考えている。

②合併後の財政基盤の確立のため、歳入面では合併算定がえや合併補正などの地方交付税の加算を受けながら、歳出面では定員管理による人件費などのコスト削減を図るとともに、各種大型プロジェクト及び北村、栗沢地域の振興を推進するため、合併特例債、過疎債などの有利な財源の活用など、確実な財源確保を図りながら、地域の均衡ある発展及び市民サービスの充実に取り組んできた。

また、将来負担を考え、当初は合併特例債を予定していなかった既存事業から合併特例事業に移行可能なものを振りかえるなど、合併特例債の最大限の活用を図ってきたところである。

市役所庁舎の建設について



市民クラブ
平野 義文

——現在市長は、施設の安全性と工期等が最も重要との視点を最優先されているが、その合意形成に至るプロセスで二分する意見に対し、市民が考える機会を得るための判断材料を示す必要があると思うが。

市長

本年4月庁舎建設準備室を立ち上げ、内部検討委員会の検討結果報告書について、5月にパブリックコメントの募集を行った。その際、新たに検討結果報告書概要版を作成し、限られた時間の中で、できる限りの市民周知に努めた。

パブリックコメントの募集結果については、6月に市議会特別委員会に報告した後、速やかに公表を行った。また、パブリックコメントの意見を踏まえた検証結果について、8月27日と29日に、市民説明会を開催しお知らせをした。

また、岩見沢商工会議所からは、市庁舎建設等に係る提言書をいただいているほか、まちづくり団体や経済団体等への情報提供及び意見交換を進めている。

再質問 情報提供が場所の議論のみならず、もう少し全般的な部分で考えることはできないか。

場所の議論に集約しているわけではなく、一定の検討を加えた上で、今情報のやりとりをしている。

市長

また、新庁舎の発揮すべき機能であるが、その大もととなるのは人口ビジョンと総合戦略の延長線にある。施設としての庁舎が果たすべき役割は、人口減少により大きく変わりはしない。適正なサービスを提供していくという、その拠点となるのが、市の庁舎としての施設機能であるし、何よりも災害の防災拠点として、万が一倒壊した場合は大変な事態になるため、そういった観点も含め、情報の提供には限られた時間の中努めている。

再々質問 特に市民説明会において、場所の議論であったと感じているが、その見解についてお聞かせいただきたい。

市長

市民の意見の中では場所の問題というふうに理解している。

建てるか建てないかということであれば、建てたほうがいいと。ただしその場所がどこなのかというのが、一番関心を集めているというのが現実であると思う。

防災行政について

——災害時の情報伝達について、防災行政無線施設整備の考えは。また、どのような設置基準と補助金制度があるのか。

市長

本市では、災害時の情報伝達手段として、緊急告知FMラジオを初め、登録制メールや町会・自治会への防災ファクスなどを導入している。

防災行政無線について、国は設置するための基準等は設けていないが、社会資本整備総合交付金や防災対策事業債などの補助制度を設けている。

北海道内での整備状況は現在96市町村、整備率では53.6%となっており、当市でも旧北村・栗沢地区でアナログ方式の防災行政無線は整備されているものの、老朽化が進んでいる状況である。

市としては、防災行政無線の再整備よりも、災害時やJアラートに連動して自動で起動するなど、優位性の高い緊急告知FMラジオにより、情報伝達の多重化を進めていきたいと考えており、これまでに、災害弱者と言われる障害者や高齢者世帯などへの無償貸与も行って、現在は約4800世帯、市内世帯数の11%に普及し

ている。

再質問 現在11%に普及している緊急告知FMラジオを今後どれくらい普及していく考えか。

市長

現在のアナログ式をデジタル式へ切りかえることが必要である。これは、Jアラートとは連動しない。デジタル音声での自動放送ということには、現状には実は対応し切れておらず、北海道内でも、デジタル防災無線を一部だけでも採用して設置をしているところは、50自治体ぐらいかと思う。その中で同報系はより少ないのも実態であり、岩見沢市の480平方キロという広大な面積の中で、8万3000人の市民にできるだけ災害情報等を効率的に伝達するには、防災行政無線は、例えば屋内にいる場合に、例えば冬期間でシヤットアウトしているときには、世帯単位の個別の端末がないからより情報も伝わらないというようなこともあるので、より伝達率の確実なことが見込まれるFMはまなすを活用した防災情報伝達に向けて取り組んでいきたい。



日本共産党議員団
山田 靖廣

ダブルケアについて

——①ダブルケアなどのケースについて、実態をどのように捉えているか。現状の認識について伺う。②ダブルケア問題について今後どのように取り組んでいくのか。

市長

①ダブルケアは、超高齢社会を迎える中、核家族化、出産年齢の高齢化、仕事と介護の両立、経済状況など、さまざまな分野の課題が絡み合って複雑化する福祉ニーズに対して、制度の枠組みを超えて包括的・総合的な支援が求められる新たな行政需要の一つでございまして、仕事において働き盛りの世代が家庭において育児と介護の両方を担うことから、担い手の心身に与える負担は大きく、ダブルケアを行う方への支援が重要であると認識している。

当市の高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターと子育ての相談窓口である子育て支援センターでは、これまでダブルケアの問題についての相談例はない。保育所に子供を預けながら介護しているという世帯はあるが、現段階では、介護や保育など世帯ニーズに合った利用がされている。

②育児、介護、働き方など個々のニーズの多様化が進む中、ダブルケアの複合的な課題を解決していくための包括的・総合的な支援には、各関係機関の横断的な連携が不可欠であると考えており、今後については、ダブルケア世帯の増加も予想されることから、高齢者福祉、子育てなどの関係部局が連携を図りつつ、他の自治体の先進事例も参考にしながら、支援体制のあり方について研究していきたい。

再質問 どのようにダブルケアで悩んでいる方を救っていくのか。

市長

関係部局の情報共有を図っていく取り組みが重要であり、他市で行っている相談窓口やコーデイネーター制度など、どのような体制がいいのか研究していく。

※ダブルケア

介護と子育てが同時に進行する状態のこと。



公明党
酒井 和子

国民健康保険について



日本共産党議員団
上田 久司

① 広域化に伴う影響と対応は。② 悪質滞納者という考え方と市の対応は。

市長

① 広域化に伴う保険料は、現段階での試算であるが、北海道が示した標準保険料率による岩見沢市の保険料と現行保険料を比較すると、国が示したモデル世帯においては、最大で4万円程度の保険料が下がるが、今後、全体の分析が必要であると考えている。

広域化に係る市民への周知については、これまで、市のホームページでお知らせするとともに、北海道の国保のページともリンクして周知を図ってきた。また、10月の保険証の更新時に広域化のチラシを同封するほか、今後、広報と市のホームページで、市民周知を図っていく予定である。

広域化に伴う市の対応については、資格管理や保険給付、保険料率の決定・賦課・徴収、保健事業などについては、従来どおり市が対応することとなっている。

② 市の考え方はこれまでと変わることはなく、例えば未納となっている保険料の督促状や催告書を送付しても全く納付相談や納付に応じないこと

や、訪問した際にも居留守を使い、納付の誠意が見られないなどの場合には、納付されている方との公平性の観点からも、法令に基づき適切に対応している。差し押さえに至るまでには、それぞれの納付相談、納付指導をした上で、必要とされる場合には、生活状況や資力等の調査を十分に行い、支払い能力がある場合差し押さえ予告を行い、それでも納付相談に応じない場合には、納付している方との公平性の観点から、法令に基づき適切に行っているところであり、今後においても同様に、滞納者の状況を十分に把握した上で対応を図っていく。

再質問 より個々の滞納者の実態をつかむというところに力を入れていただきたいと思うが。

市長

例えば差し押さえ予告あるいはその前の催告等々のときに、担当部署にご相談をいただくというのが何よりも一番重要なことであり、個々の実態の確認をとった上で努力をしております今後も続けていきたい。

手話言語条例の制定への動向について



政和会
大和 勝

① 約2年間の検討状況・また聴覚に障がいのある方々のために福祉充実のための取り組み状況は。② 手話言語条例を制定することが、行政・議会・市民が一体となって取り組むことにつながると考えるが。

市長

① 手話は法律上、言語の一つとして認められ、聴覚に障がいのある方同士、または健聴者とコミュニケーションをとる際の重要な手段の一つであるということは、私も強く認識をしているところであり、北海道の手話言語条例の制定に向けた議論を注視しながら、検討を進めてきた。

また、聴覚障害の福祉充実のための取り組みとして、市職員や金融機関職員を対象にした手話講習会の開催、手話通訳者の派遣、社会福祉協議会の手話奉仕員養成講座などを行っており、さらに平成29年度からは、

市役所の専任手話通訳者を2名に増員し、窓口体制の充実を図るとともに、災害時に、聴覚に障がいがあることや手話ができることを周りの方に知らせるための防災パンダをろうあ協会の全会員に配布したところである。

② 全国の自治体において手話言語条例の制定が進み、北海道においても13の自治体で条例が制定されている。

手話言語条例の制定に当たっては、手話は言語であることを改めて確認すること、手話を使いやすくする環境を整備することが重要な目的の一つであると認識しているが、誰もが自分らしく活躍し、障がいのある方もない方も健康で明るく元気に暮らすことができるまち、地域共生社会を実現する上で、条例の制定には大きな意義があるものと考えている。

今後においては、岩見沢ろうあ協会や関係団体の皆様と意見交換しながら、手話言語条例の制定に向け、具体的な検討を進めてまいりたいと考えている。



JR北海道の鉄道事業の 抜本的見直しについて

—岩見沢市が関係する室蘭線、沿線自治体との協議の経過について

市長

昨年11月のJR北海道の単独維持困難線区の公表以降、岩見沢市、栗山町、由仁町の南空知の室蘭線沿線3市町において、鉄道は、ネットワーク全体で人や物の流れを支えており、特定の線区だけでなく、少なくとも全道レベルで鉄道の役割を考える必要があるとの観点から、北海道の鉄道ネットワーキングチームや、その上部組織である北海道運輸交通審議会地域公共交通検討会議の議論の動向を注視しつつ、情報共有など、連携を図ってきた。

本年2月には、北海道の鉄道ネットワーキングチームが、将来を見据えた北海道の鉄道網のあり方について、3月にはこれを受けて、北海道運輸交通審議会地域公共交通検討会議が、鉄道のみならず、バスや航空路なども含め、本道の公共交通ネットワークのあり方についてまとめたところである。

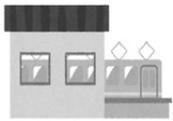
こうした動きを踏まえ、南空知の沿線3市町は、4月21日に、北海道も交えた首長懇談会を開催し、住民



公明党
齊須 正友

の足としての室蘭線存続の必要性や線区についての情報の収集や共有、利用促進の取り組み等について確認、続く5月15日には、再び懇談会を開催し、JR北海道の担当者から、平成28年度の決算状況や線区の利用・収支状況、構造物の老朽化等の現状などについての説明を受けるとともに、今後の利用促進策検討の基礎資料とするため、7月19日に3市町で連携し、岩見沢から三川間の8駅において、利用実態調査を実施したところである。

また、同じく7月には、空知地方総合開発期成会としても、JR北海道が単独維持困難線区とする室蘭線を含めた空知の4線区について、国道などに対し、JR北海道の経営再建に向けた抜本的な支援、JR北海道の鉄道施設の老朽更新対策、鉄道貨物輸送体制の確立、地方鉄道の存続の4項目について要望行動を行っている。



地域と連携した環境美化 等の取り組みについて

—それぞれの事業所などに近隣町内会と連携をして、車歩道の清掃などを初

めとする町内会活動を協働で行うことができるように行政が今以上に積極的
に呼びかけなどを行うことで、さらに、
市長の掲げる「みんなが幸せに、楽しく
暮らせるまちへ」となるのではないかと
考えるが、市長の考えは。

市長

車歩道の清掃等の現状であるが、市道においては、幹線道路であれば、融雪後に歩車道全体の清掃を実施しており、あわせて植樹ます内の清掃も実施しているところである。

また、植樹ます内の草刈りにつきま
ましては、交差点や横断歩道付近な
ど、交通安全上危険であると判断し
た場合は、部分的な草刈りを実施し
ている。

なお、国道・道道の草刈りにつきま
しては、全線年1回、交通安全上危
険と判断した場合は年2回、植樹ま
す内を含め実施していると聞してい
る。

市としては、町会等へ安価にて花
苗をあっせんし、地域の環境美化活
動の支援を行うとともに、関係機関・
団体と連携を図りながら、道路等の

環境美化に向けた取り組みを行って
いるところである。

車歩道の清掃等における事業所や
町会等の協力については、毎年、い
わみざわ環境美化の日に合わせて、事
業所や町会等に道路の清掃や草刈り
等の環境美化活動のお願いをしてお
り、今年度は、9町会と48の事業所
等にご協力をいただいたところであ
る。

現在、定期的に環境美化活動をさ
れている事業所や町会もございませ
が、今後においても、美しいまちづく
りの推進を図るため、関係機関・団
体と連携して、地域での定期的な環
境美化活動の取り組みについて、協
力をお願いしてまいりたいと考えて
いる。



無所属
池島 和行



岩見沢市議会広報広聴事業 意見交換会 を開催します。

開催テーマ **除 排 雪 に つ い て**

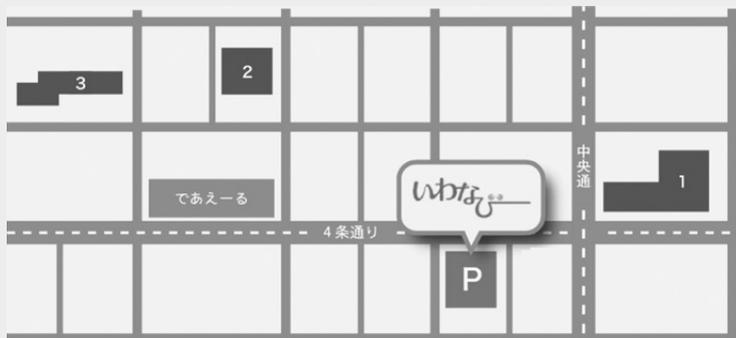
日時 平成 29 年 11 月 25 日(土)
午後 3 時～(開場：午後 2 時 30 分)
会場 岩見沢市生涯学習センターいわなび
岩見沢市 4 条西 1 丁目

入場無料



自家用車でご来場される方は、地下駐車場をご利用ください。満車の場合は以下に記載の提携駐車場もご利用いただけます。受付でレシートに確認印押印により最大 4 時間無料となります。

- | | | |
|---|----------------|-------------|
| P | いわなび駐車場 | 4 条西 1 丁目 |
| 1 | 中央パーキングあづま | 4 条東 1 丁目 |
| 2 | 開発パーキング | 2 条西 3 丁目 |
| 3 | 3 条西 4 丁目パーキング | 3 条西 4 丁目 2 |



編集後記 広報広聴委員会委員 豊岡 義博

今回初めて広報広聴委員会に配属となりました豊岡です。2 年間宜しくお願い致します。
今、広報広聴委員では、「議会だより」がより見やすく分かりやすいものに出来ないか検討しています。
また、当委員会では、市民の皆さんから直接意見を御聴かせ頂くため「意見交換会」を 11 月 25 日に開催致します。

多くの市民の皆様の参加をお願い申し上げ、編集後記とさせていただきます。

[委員長] 酒井和子 [副委員長] 楢館竜哉
[委員] 伊澤幸信 太田博之 豊岡義博 大和 勝 山田靖廣 池島和行

議会を傍聴してみませんか

本会議・委員会は当日に傍聴席入口で、受付票に住所、氏名をご記入いただければ、傍聴することができますので、お気軽にお越しください。

いずれの会議も市役所本庁舎 3 階で行われます。

※団体で傍聴される方は、席の確保の都合上あらかじめ議会事務局にご連絡ください。

ホームページ

議員名簿、議会の概要、本会議・委員会開催のお知らせ、議会報告会・意見交換会、過去の会議の結果(会議録)などを掲載しています。

議会中継

本会議の様を生中継・録画中継しています。視聴に当たっては、ホームページの「市議会インターネット中継」にアクセスしてご利用ください。

第 4 回定例会は 12 月に開催します。
日程が決まり次第、ホームページや市内公共施設等に掲示するポスターでお知らせいたします。

市議会の詳しい情報は、岩見沢市議会のホームページをご覧ください。

岩見沢市議会

